

●議事日程第1日 6月9日（月曜日）

- 第1 開 会
- 第2 議員の辞職許可報告
- 第3 新議員の紹介及び仮議席の指定
- 第4 選挙第1号 飯塚地区消防組合議会議長の選挙
- 第5 会期の決定
- 第6 選挙第2号 飯塚地区消防組合議会副議長の選挙
- 第7 議席の指定
- 第8 議案第5号 飯塚地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例
- 第9 議案第6号 財産の取得（救助工作車）
- 第10 議案第7号 監査委員の選任につき議会の同意を求めること
- 第11 報告第1号 専決処分の報告（交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解）
- 第12 報告第2号 専決処分の報告（救急活動時の事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解）
- 第13 報告第3号 繰越明許費繰越計算書の報告
- 第14 署名議員の指名
- 第15 閉 会

●会議に付した事件

議事日程のとおり

午後２時０９分 開会

△開会

○臨時議長（田淵 千恵子）

出席議員が定足数に達しておりますので、これより平成２６年第２回飯塚地区消防組合議会臨時会を開会いたします。

△辞職議員許可報告

○臨時議長（田淵 千恵子）

議員の辞職許可について報告いたします。

飯塚市から選出されておりました、小幡俊之議員から３月２０日に、同じく、田中博文議員から５月８日に、嘉麻市から選出されておりました、吉永雪男議員から３月１０日に、同じく、田中政喜議員から４月２３日に、桂川町から選出されておりました、天野高行議員から３月３１日に、議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第１２６条の規定により、これを許可いたしましたので報告いたします。

議員辞職に伴い、消防組合議員が欠員となりましたので、組合同規約第６条第２項の規定により、飯塚市から、秀村長利議員、同じく、森山元昭議員、嘉麻市から、田中日本明議員、桂川町から、竹本慶吉議員がそれぞれ選出されておりますので、ご紹介いたします。

仮議席につきましては、ただ今、ご着席の議席と指定いたします。

△議長選挙

○臨時議長（田淵 千恵子）

議長が欠員となっておりますので、これより地方自治法第１０３条第１項の規定により、飯塚地区消防組合議会議長の選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第１１８条第２項の規定により指名推選で行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

おはかりいたします。

指名の方法につきましては、臨時議長において指名することに致したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

議長に、道祖満議員を指名いたします。

おはかりいたします。

ただ今、指名いたしました道祖満議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、道祖満議員が議長に当選されました。

ただ今、議長に当選されました、道祖満議員が議場におられますので、本席より告知いたします。道祖議長にご挨拶をお願いいたします。

○道祖満議員

一言御挨拶申し上げます。ただいま議会のみなさまからご推薦をいただきまして消防組合議会の議長という要職に就くことになりました、飯塚市議会の道祖でございます。衷心より感謝申し上げますと同時に、この責任の重大さを痛感しておりますのでございます。みなさまのご推薦を受けましたからには、消防行政の推進と本会議の円滑な運営のため努力を重ね、議長の職責を全うしたいと思っておりますので、どうか今後ともみなさま方のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、就任のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○臨時議長（田淵 千恵子）

道祖議長、議長席にお着き願います。

ご協力ありがとうございました。以上で議長席を下がらせていただきます。

（議長交代）

△会期の決定

○議長（道祖 満）

それでは、議事を進めさせていただきます。まず、会期の決定でございます。会議の決定を議題といたします。

おはかりいたします。本臨時会の会期は、6月9日、一日といたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、6月9日、一日と決定いたしました。

△副議長選挙

○議長（道祖 満）

つづきまして、副議長の選挙に移ります。副議長が欠員となっておりますので、これにより地方自治法第103条第1項の規定により、飯塚地区消防組合議会副議長の選挙を行います。

おはかりいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選で行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

おはかりいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することに致したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、嘉麻市選出の、田中日本明議員を指名いたします。

おはかりいたします。

ただ今、指名いたしました嘉麻市選出の、田中日本明議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、嘉麻市選出の、田中日本明議員が副議長に当選されました。

ただ今、副議長に当選されました、田中日本明議員が議場におられますので、本席より告知いたします。田中副議長にご挨拶をお願いいたします。

○副議長(田中 日本明)

ただいま皆様方のご推挙によりまして、飯塚地区消防議会の副議長に就任することになりました嘉麻市議会の田中でございます。これからは道祖議長を助けながら消防議会があくまでも御用議会にならないように努めていきたいというふうに考えておりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

△議席の指定

○議長(道祖 満)

次に、議席の一部変更をいたします。議席は、1番に、私 道祖が、2番に田中日本明議員、4番に竹本慶吉議員、11番に秀村長利議員、12番に森山元昭議員を、それぞれ指定いたします。ただ今、指定しました議席にご移動ください。

△議案付議

○議長(道祖 満)

次に、議案第5号「飯塚地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。長野消防長。

◎長野消防長

議案第5号「飯塚地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例」の提案理由と改正の内容についてご説明申し上げます。

議案書の3ページをお開き願います。

本案は、消防法施行令の一部を改正する政令が、平成25年12月27日に公布され、対象火気器具等の取扱いに関する条例制定基準が見直されたこと及び火災予防条例の一部が改正されたことにより、これに準じて関係規定を改正するため、提出するものでございます。改正の内容につきましては、4ページ及び5ページの新旧対照表で、ご説明いたします。

まず、第18条の液体燃料を使用する器具の取扱いの基準に、第9号の2として「祭礼、縁日、花火大会、展示会その他の、多数の者の集合する催しに際して使用する場合には、消火器の準備をした上で使用すること。」を加え、この第9号の2を準用する第19条第2項、第21条第2項及び第22条の条文を整理するものでございます。

次に、火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為等の届出を規定いたしております、第44条の改正は、第6号として「祭礼、縁日、花火大会、展示会その他の、多数の者の集合する催しに際して行う、露店等の開設（対象火気器具等を使用する場合に限る。）」を加えるものでございます。

附則におきまして、この条例は、平成26年8月1日から施行することといたしております。以上、議案第5号「飯塚地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例」の説明を終わります。

ご審議のうえ、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（道祖 満）

提案理由の説明が終了しましたが、質疑通告書の提出はあっておりませんので、質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。

議案第5号「飯塚地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例」を、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、議案第6号「財産の取得（救助工作車）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。長野消防長。

◎長野消防長

議案第6号「財産の取得（救助工作車）」の提案理由と取得する財産について、ご説明申し上げます。

議案書の6ページをお開き願います。

本案は、飯塚消防署に配置する救助工作車を取得するにあたり、地方自治法第96条第1項第8号の規定及び飯塚地区消防組合議会の議決に付すべき財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき提出するものでございます。

取得財産につきましては、救助工作車1台を1億3,608万円で、愛知ポンプ工業株式会社から購入しようとするものでございます。

契約の方法は、指名競争入札で、5月1日に指名業者3社で入札を行いました。なお、入札結果及び経過は、お手元に配布いたしております議案資料のとおりでございます。

ご審議のうえ、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（道祖 満）

提案理由の説明が終了しましたが、質疑通告書の提出はあっておりませんので、質疑を終結いたします。

討論を許します。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

討論を終結いたします。

採決いたします。議案第6号「財産の取得（救助工作車）」を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、議案第7号「監査委員の選任につき議会の同意を求めること」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。齊藤組合長。

◎齊藤組合長

ただいま上程されました「議案第7号監査委員の選任につき議会の同意を求めること」について提案理由をご説明いたします。

議案書の7ページをお開きください。

本消防組合議会議員のうちから選任される監査委員が現在欠員となっておりますことに伴い、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、飯塚市勢田1951番地1 平山 悟氏を監査委員に選任いたしたいと存じますので、本議会のご同意を賜りますようお願いいたします。

○議長（道祖 満）

提案理由の説明が終了しましたが、13番 平山 悟議員につきましては、一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定に基づき、本会議場から一時退出を求めます。

（平山 悟 議員 退室）

それでは、質疑通告書の提出はあっておりませんので質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

討論を終結いたします。

採決いたします。議案第7号「監査委員の選任につき議会の同意を求めること」を、原案どおり同意することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

（平山 悟議員 入室）

次に、報告第1号「専決処分の報告（交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解）」を議題といたします。

報告事項について説明を求めます。大塚桂川署長。

◎大塚桂川署長

報告第1号「専決処分の報告（交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解）」について、ご説明申し上げます。

議案書の9ページをお開き願います。

翻案は、地方自治法第180条第1項の規定により、交通事故に係る損害賠償の額（示談の内容含む）を定めることについて、平成26年3月4日に専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

事故の概要につきましては、2 事故の概要及び10ページの図に記載のとおり、平成26年2月17日午前11時04分に覚知した飯塚市長尾の救急事案に桂川救急隊が出動し、救急現場へ向かっていたところ、道路の左側に停車していたトラックに救急車の左側ミラーを接触させ、トラック右側ミラー及びフロントガラスを破損させたものでございます。

事故の原因は、狭い道路に停車中の車両を追い越しするときに車両確認のための誘導員を配置せず追い越したことが原因でございます。

過失割合は消防組合が100%、相手方は0%とし、消防組合が相手方に車両修繕料及び休業補償として、21万2,657円を賠償金として支払うものでございます。

詳細につきましては、10ページ、6 損害額及び賠償負担額の表に記載のとおりでございます。

なお、消防組合が支払う損害賠償額21万2,657円は、公益社団法人全国市有物件災害共済会より支払われます。

このような事故を起こしたことは誠に遺憾であり、本議会に対しまして深く陳謝申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。今後は、同種事故の再発防止のため指導の徹底を図って参る所存でございます。

以上で、報告第1号の説明を終わります。

○議長（道祖 満）

報告事項に対する説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

質疑を終結致します。

翻案は、報告事項でありますので、ご了承を願います。

次に、報告第2号「専決処分の報告（救急活動時の事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解）」を議題といたします。報告事項について説明を求めます。池田飯塚署長。

◎池田飯塚署長

報告第2号 専決処分の報告（救急活動時の事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解）について、ご説明申し上げます。

議案書の11ページをお開き願います。

翻案は、地方自治法第180条第1項の規定により、救急活動時の事故に係る損害賠償の額（示談の内容を含む）を定めることについて、平成26年3月28日に専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

事故の概要につきましては、2 事故の概要及び12ページの図に記載のとおり、平成26年2月27日午後4時44分に覚知した飯塚市吉原町の救急事案に飯塚救急隊が出動し、救急現場付近の路上に車両を停車後、患者搬送用の移動式担架を下ろしたまま救急現場に向かったため、路上に置いていた移動式担架が自然と動きだし、停車中のタクシーと接触することにより、右フロントバンパーを破損させたものでございます。

事故の原因は、救急車から路上に移動式担架を下ろしたあと移動式担架のブレーキを掛け忘れたことが原因でございます。

過失割合は消防組合が100%、相手方は0%とし、消防組合が相手方に車両修繕料して、2万6,460円を賠償金として支払うものでございます。詳細につきましては、12ページ、6 損害額及び賠償負担額表に記載のとおりでございます。

なお、消防組合が支払う損害賠償額2万6,460円は、一般財団法人全国消防協会より支払われます。このような事故を起こしたことは誠に遺憾であり、本議会に対しまして深く陳謝申し上げます。どうも申訳ございませんでした。今後は、同種事故の再発防止のため指導の徹底を図って参る所存でございます。

以上で、報告第2号の説明を終わります。

○議長（道祖 満）

報告事項に対する説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

質疑を終結致します。

翻案は、報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、報告第3号「繰越明許費繰越計算書の報告」を議題と致します。鬼丸総務課長。

◎鬼丸総務課長

報告第3号「繰越明許費繰越計算書の報告」について、ご説明申し上げます。議案書の13ページをお開き願います。

この報告は、平成25年度飯塚地区消防組合予算の経費に繰越明許費を設定いたしておりましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するものであります。

その内容は、議案書14ページの平成25年度飯塚地区消防組合繰越明許費繰越計算書に記載のとおり、3款 消防費 1項 消防費の消防・救急無線デジタル化整備工事施工監理委託料及び消防・救急無線デジタル化整備工事につきましては、消防・救急無線デジタル化整備に係

るスケジュールの変更により、年度内の完了が見込めない事業として繰越明許費を設定いたしておりましたが、翌年度繰越額の合計の欄に記載しておりますように、合計で2億4,085万5千円を平成26年度へ繰り越しいたしたものでございます。以上で、報告第3号の説明を終わります。

○議長（道祖 満）

報告事項に対する説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

質疑を終結致します。翻案は報告事項でありますので、ご了承を願います。

△署名議員の指名

○議長（道祖 満）

次に、署名議員を指名いたします。

6番 森 裕治議員、17番 松延 隆俊議員。

以上をもちまして、議事日程のすべてを終了いたしましたので、平成26年第2回飯塚地区消防組合議会臨時会を閉会いたします。おつかれさまでした。

午後2時37分 閉会

●出席及び欠席議員

( 出席議員 18名 )

1 番 道 祖 満	1 2 番 森 山 元 昭
2 番 田 中 日本明	1 3 番 平 山 悟
4 番 竹 本 慶 吉	1 4 番 上 野 伸 五
5 番 長 瀬 俊 夫	1 5 番 吉 田 健 一
6 番 森 裕 治	1 6 番 八 児 雄 二
7 番 田 淵 千恵子	1 7 番 松 延 隆 俊
9 番 宮 原 由 光	1 8 番 坂 平 末 雄
1 0 番 山 倉 敏 明	1 9 番 中 村 春 夫
1 1 番 秀 村 長 利	2 0 番 坂 口 政 義

●職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局書記	笹 尾 清 隆
〃	佐 藤 康 道
〃	和 多 良
〃	霍 田 一 成
〃	吉 田 達 郎

●説明のため出席した者

組合長	齊 藤 守 史	総務課会計係長	梶 嶋 博 徳
副組合長	赤 間 幸 弘	総務課企画財政係長	篠 崎 太 望
副組合長	井 上 利 一		
会計管理者	戸 畑 廣 喜		
消防長	長 野 文 彦		
総務課長	鬼 丸 徳 寿		
予防課長	吉 野 雅 博		
警防課長	高 山 生 爾		
飯塚消防署長	池 田 政 治		
飯塚署副署長	大 谷 繁 憲		
桂川消防署長	大 塚 正 道		
指揮指令室長	打 田 雅 彦		
警防課長補佐	藤 川 啓 司		
予防課長補佐	井 上 正 明		